10　「空飛ぶクルマ」の早期の社会実装に向けた取組の推進について

「空飛ぶクルマ」は、電動モーターで駆動し、垂直離着陸が可能なことから、環境への負荷が低く、滑走路を必要としないため、観光分野や地域交通のほか、災害救助、救急医療への活用など、様々な地域課題の解決策として大いに期待されている。

国では、経済産業省と国土交通省が 2018 年８月に設置した「空の移動革命に向けた官民協議会」で制度づくりが進められるとともに、経済産業省による機体開発支援などが行われている。

早期に「空飛ぶクルマ」を社会実装し、その恩恵を住民が享受できる環境を創出するためには、関連ビジネスの担い手となる民間事業者の参入が不可欠である。

しかし、現状では、規制を含めた制度設計の全容が示されていないため、参入の検討が十分にできない状況にある。また、先行して示された離着陸場の整備指針では、離着陸場の周辺に制限表面の設定が求められるなど、垂直離着陸できる機体の特性に即していないとの声があるほか、充電施設を含む離着陸場の整備等に多額の資金が必要となるなど、事業を進めるうえで、ソフト・ハード両面で課題が生じている。

ついては、関係省庁による緊密な連携・協力のもと「空飛ぶクルマ」の早期の社会実装に向け、次の事項について特段の措置を講じられたい。

１　関係制度を早期に整備すること。

２　民間事業者に対し、機体購入や離着陸場の整備などの準備段階における多額の投資負担への財政支援を図ること。

３　早期の社会実装に向けて、インフラ整備など交通ネットワークの形成に取り組む地方自治体に対し、財政支援を図ること。